

生活・女性問題研究の途上で

——体験的研究史を踏まえて

伊藤 セツ

はじめに

当初私に与えられたテーマは、「女性学の現状と課題——体験的研究史を踏まえて——」というもので、若い研究者に参考になるような話を、私の研究史を踏まえてしてほしいということでした。しかし私は女性学の研究者ではないので、「女性学の現状と課題」では、皆さんに満足のいくようなお話はとでもできないと思い、「生活・女性問題研究の途上で」という題に変えてお話ししたいと思います。最初に自己紹介から始めます。なぜなら、私の研究は、いかに、雇われた大学・置かれた教育環境に左右されて行われざるをえなかったかを知っていただきたいからです。勤務先の大学の方針とか、教育上で出会った学生や院生教育に左右され、それからは自由になれませんでした。

しかも、予期せぬ仕事は次々と襲いかかってきます。いま大学が急激に変化していますから、最初約束して就職した時に考えてもいなかったような学部に属することになったり、新しい科目を担当することになったり、いろいろあるわけです。やれと言われたことは「やればいいでしょう」という感じになって、研究もそれに合わせていくことになるわけです。そうすると、私も研究者として、自己分裂をしないようにするにはどうしたらいいかを常に考えなくてはなりません。そういう中で行った研究が私の研究だと申し上げておきたいのです。

私は、一流大学の王道を歩いた研究者ではないということ、まずわかっていたかなければなりません。そうでないと、なぜあんないろいろなことに手を出しているのか他人からみて理解に苦しむでしょう。でも、私にはそれなりの理由はあったわけです。給料をいただくということから自由ではなかったのです。だから、最後にはどれだけ定年を待ち焦がれていたかわかりません。でも、定年までは勤めようと思いました。私の勤務した大学は定年までやり遂げるのが非常に苦しい大学でして、定年の前に辞めてしまう人も特に女性では多かったのです。私は何とか定年の日まで元気で働き続けたいと思っていましたから、本意でないことも我慢しなければなりません。ということで自己紹介から入っていきたいと思います。

1939年函館生まれ。北海道大学経済学部・同大学院経済学研究科修士・博士課程に学ぶ。経済学博士。北星学園女子短大、東京都立立川短大を経て、昭和女子大に20年勤務。主に大学院生活機構研究科で院生教育と取り組んで2009年3月定年退職。この間、社会政策学会代表幹事、(社)日本家政学会理事、生活経営学部長等を務めた。

*編集部注：本講演は、2010年2月24日の大原社会問題研究所研究員総会で行われたものである。

1 自己紹介

私の受けた教育は「Boys, be ambitious」を校風とする北海道大学においてでした。広大なキャンパスで10年間、学部、大学院と自由な研究生活を送りました。時は1960年代の安保闘争をはさむ前後、1958年から68年までです。出自は、経済学部の社会政策学で、大学院は経済学研究科の経済政策専攻の中の社会政策でした。

私が携わった教育職は、専任が40年で、非常勤の経験は大学院のころとだぶっているところもあって、合計45年ぐらいいっぱいやっていました。最初は高校の非常勤講師をやっていました。世界史と政治・経済です。世界史を教える苦しさはいまでも夜中に夢見るような感じです。今週インド史を終えたと思うと、その次はヨーロッパ史。地図を板書しようと思いますがなかなか地図が頭に入りません。世界史を教えている時は夜も寝られない毎日でした。でも、お陰で何年に何があったかという暗記事項は、いまでも覚えていますし、世界の歴史を教えたという事実で助かっていることがあります。

大学院在学中に短大からお呼びがかかりました。最初、家庭経済学と生活統計論担当の非常勤講師ということで、その話を受けました。なぜ社会政策が家庭経済学なのか。これも私が頭の中で脈絡をつけていかなければならないことでしたが、幸い社会政策学会の大御所の大河内一男氏、籠山京氏、中鉢正美氏らが、『家庭経済学』という本を書いてくださっていたので、すんなりと入っていくことができました。それで1968年にその短大に講師で就職させていただきまして、札幌で5年、その間に助教授になりました。そこは女子短期大学の家政科でしたが、私は女子短期大学家政科というのは自分の選択肢になかったものですから、深刻に悩めば悩むところだったのですが、何でも関連づけるという方向に頭を切り換えて何とかやりました。

その後、1973年、この時はいちばん辛い時でした。パートナーが札幌から東京へ勤務先を移し、私はこども3人と札幌に残って1年別居したうえでどうしても私も生活の場所を移さなければならなくなったのです。東京での転職はすんなりと行くわけがなくて、一生職を失いかねなかったのです。いろいろと苦労しました。関東を中心に五つの大学や短大・専門学校の非常勤講師を掛け持っていて、その実績で公募に応募しました。東京都立立川短期大学というところが募集していて、運よく採用されました。北海道では助教授でしたが、ここの大学では講師から始めてもらうということで、再び助教授に昇格し、その大学での最後の1年、やっと教授でしたから助教授歴がとても長かったのです。

1989年から、昭和女子大学の大学院に生活機構研究科が新しくできて、従来からあった女性文化研究所が大学院の附属機関になるという改組があり、「引き」がありました。それは公募ではなくて、「つて」だったのですが、私はとてもうれしかったのです。というのは、短期大学の家政学科から抜けだしたいという強い思いがありました。家政学がだめだとは思っていませんが、短大では限界があり行き詰まってしまっていた時にお誘いがかかったのです。ただ、昭和女子大学というところは教職員組合もなく、研究・労働条件は悪いだろうと同僚たちが言って、都立の短期大学で定年まで働いたほうが研究も進むのではないかと引き留める声もありました。しかし、そう言われると私は、

「そんなのだったら行ってみてやろう」と思う方ですから、「ぼろ雑巾のように捨てられるだけだ」と言うことを投げかけられながら「決してそうはなるまい」という決意のもとに新しい職場に移りました。女性文化研究所と大学院の生活機構研究科で働くのなら、学問的にこれまでよりやりたいたいことがやれるだろうと思ったのです。

ところが、昭和女子大学も、定年までの20年の間に、いろいろな改組がありまして、20年の真ん中の頃に、生活科学部生活環境学科福祉環境学コースのコース主任をやらなければならないことになったのです。改組はすでに大学の日常茶飯事となっていました。大学の方針で新しく課せられることに、いやだと言うのだったら、辞めるしかないわけですから断るわけにはいきません。改組は絶え間なく続いて、定年の時は人間社会学部福祉環境学科に所属しておりました。法政大学も現代福祉学部でしたか、そういうのをつくったと思いますが、私のいた大学はそれよりもちょっと前に福祉系の学科を作りました。要するに社会福祉士の養成です。二級建築士の養成とか、保育士の養成とか、精神保健福祉士の養成とか資格志向が強まってきました。資格科目ですから、当然、実習や受験対策が重視されます。そういう中で自分に要求されることにたいして「はい」と言ってやる以外に取るべき道はないわけです。

2 主要な研究分野と研究歴

私の研究の柱は何かと聞かれると、かつて私は4頭立ての馬の御者であると答えたことがありますが、だいたい三つにまとめることができます。

①は、大学院時代に師が私に与えたテーマ、クララ・ツェトキーン (Zetkin, Clara 1857-1933) 研究です。その後、クララが創始した「国際女性デー」の歴史の研究に関連させていきます。これが第1です。常時継続してその研究をやることができたかは別として、私の意識の中では常に最上位にありました。1963年、大学院に入った時に手がけて、84年、学位をとる時までそれを20年ぐらいいやっていました。それからいろいろあって、1990年からまた再開継続し、いま退職後もやっています。2005年度から2008年度まで、研究代表者になって一人で科学研究費助成金をいただいたのもそのテーマでした。なにしろ院生を養わなければならない身でしたから、それまでずっとクララ・ツェトキーン研究などで助成金をいただくことははばかられ、出せませんでした。しかし、最後の4年間はこのテーマで研究し、退職後のライフワークに繋げ、今、2013年ごろまでの予定でとりくんでいます。いろいろな理由から2013年ごろまでに打ち切らなければ、その先、これまで集めた資料や考察が四散してしまうのではないかという恐れを感じているからです。

そのテーマでの研究場所は、私がこれまで研究に関わっていた場所、つまり、北大、北星短大、昭和女子大、それ以外で、ライブツイヒのクララ・ツェトキーン教育大学です。ここには本当に短期間だけ「都費」で行かせていただきました。その名もクララ・ツェトキーン教育大学ですが、東西ドイツの統一後消えてしまいました。今、自宅研究室（ちょっとした書庫と書斎のコーナー）でこの研究を継続しています。図書館は近隣の大学の図書館に出入りしています。

②は、家計収支とジェンダー消費統計です。ジェンダー統計というのは、92年ごろから日本に入ってきた言葉です。この研究は包括して労働力再生産に関する研究ということですが、もともと

家計研究は就職のことを考えて私が自分で設定したテーマです。1966年ごろから就職用に着手して、先ほどの家庭経済学と生活統計論の非常勤講師になって専任になるプロセスから、ずっと取り組んでおりました。

生活統計論、ジェンダー統計論といっても、私の場合、中身は「共働き世帯」に関する統計的研究で、これは私が非常に興味があったテーマです。夫妻の収入の分かち合い、家計寄与度を価値分割視点で分析するとか、ジェンダーがよく見える単身の男性と女性を分けた家計統計、それと複数の家族員で構成される家計との対比などは理論的にも興味深いものでした。それから、高齢者低所得層の家計も扱いましたが、家計統計で興味深かったのは、中国都市家計の収支項目分類の50年の歴史の変遷を負うという、中国からの留学生院生のテーマに付き合ったことです。こういう研究を私は好みました。クララ・ツェトキーン研究の方とは別の意味で、家計研究、労働力再生産研究、家計統計を使つての研究はとても好きな研究テーマなので、大学院時代の就職運動から定年退職まで、そして今もしめくり*をやっている次第です。これが2番目です。（*2010年4月に共編で『ジェンダーで学ぶ生活経済論』という本をミネルヴァ書房から出しました。）

③は「都市雇用労働者夫妻の生活時間配分と生活経営に関する研究」ですが、これはまったく、職場のおかれた環境の必要から出たテーマでした。立川短大に就職した時、実は私は、実験系で就職しているのです。したがって、最初から助手が付いていました。その助手の出自を考えて、指導し共同研究するとなると、上記①はもちろん、②でもできません。生活時間研究だったら、助手の出自や能力も生かして将来性があり、私の研究にも関連すると思いついたのです。私は家事労働論に関心を持っていましたので家事時間の実証的研究はすんなり入っていきました。

そこで、クララ・ツェトキーン研究と家計研究と生活時間研究と家事労働研究の4頭立てで行こうとしましたが、後に家事労働と生活時間研究を、アンペイドワーク研究ということで関連付けて総合してしまいましたので、3本立ての研究ということになりました。

生活時間研究を始めるにあたり、調査を方法としましたので共同研究でなければできません。家計統計は主に政府統計を使用しましたが、生活時間研究は、研究を始めた時には、まだ国の「社会生活基本調査」はなかったのです。NHKの国民生活時間調査しかありませんでした。1975年から2000年まで、5年に一度、6回調査をやりました。6回目の調査が終わってからこのテーマは若手に譲って私の手を離れましたが、その後、院生指導に生かして国際的な、特に国連が主導するESCAP地域の生活時間調査やタイムユース・リテラシーの研究を指導しました。

3 所属学会

次に所属学会です。メイン学会である社会政策学会には、1969年に入りました。勤めて2年目です。昔は、この学会はなにしろ敷居が高くてなかなか入れなかったのです。2人の推薦者がよしとして署名しなければ入れないものですから、最初勤めた時、私は入りたいんですけど、まだ早いと言われ、次の年も、まだということでした。もちろんその前、大学院生時代からずっと学会には参加していました。列席者という席に座って報告する「先生」方の発表を聞いていました。その学会に、69年、30歳の時ですか、やっと入れていただけてうれしかったです。列席者でないところに

座って、資料もいただけて、とてもうれしかったのを覚えています。後にその学会の代表幹事をやる羽目に陥るのですが、それに関しては社会政策学会のホームページを見ていただくことにして割愛します。

サブ・メイン学会となっている日本家政学会は、東京で就職のため入会しました。「衣食の道としての家政学」と私は呼んできましたが、札幌で5年短大家政学科の教員をしていて、家政学というのはおもしろい、生活時間とか、家計とか、労働時間や賃金との関係でおもしろいと思っていたので、就職のため以上のものがありました。これには1972年に入りました。家政学は社会政策学とは広い分野で関連があります。日本家政学会では、理事を2期4年勤め、98年にもまた理事に選ばれましたが、社会政策学会の代表幹事のことがあったので辞退したのです。ところが家政学会の文化というのは、「理事様に選出されるのは名誉なことであって、それを蹴るとは」ということで、不信をかけてしまいました。そのあと気まずい思いをしましたが、メインの学会とサブ・メインの学会とで、どちらでやる気かと聞かれたら、メインの学会のほうに心を惹かれます。なにもやりたくてやったわけではなかったのですが、社会政策学会は組織的に疲弊してきていて、改革を主張していた私のところにやむなくお役目が来たというだけの話です。

次は国際学会です。IFHE（国際家政学会）、ARAHE（アジア地区家政学会）というものに入りました。日本家政学会の運営と国際学会の情報の必要のために、この二つに入って国際的経験を踏んでいきました。この二つの組織での経験から多くのものを学びました。

その次、日本女性学会、日本家庭科教育学会、日本消費者教育学会にも入りました。これらは特にあるいはまったく入りたくなかった学会です。学会に入る時は、情報収集の必要から一員として入るという立場と、その学会で一石を投じてリーダーシップをとるという入り方があると思いますが、私はあまりたくさん入りたくないという考えだったので、とにかく入りたくなかったのです。日本女性学会は、私がやっていた研究は女性学の流れと違うのですが、仕事として女性文化研究所を運営する時、女性学会に入っていない女性文化研究所は「もぐり」だと思われれます。お茶の水女子大学とか東京女子大学とか、名だたる女子大学はジェンダー研究が盛んになっていた時でしたから、昭和女子大学のことを思うとこの学会に入らないというわけにはいきませんでした。

日本家庭科教育学会も入りたくなかったのです。しかし、私のところには国立大学の教育学部のマスターを出た院生が、なぜか多くやってくるのです。その院生が、ドクターを終了して就職する時、指導教員が学会に入っていなかったら就職に不利になるのではないかと、入っていると、もちろん研究発表を聴いて指導のヒントを得たり、総会に出たり、いろいろな先生と知り合いになったり、審査を担当したりして貢献もできますから、院生の指導と就職させるための必要から90年に入りました。

日本消費者教育学会がメインですという院生がやってきたときは、同じ事情で入りました。この二つの学会をメインとしていた2人はいま横浜国立大学の教授と准教授（この4月から教授昇格）です。二人が就職したのでこの学会をやめようと思うと、また教育学系、消費者教育系の院生が来る。結局定年まで会員であることを全うして、定年になってすぐに上記三つ学会はやめました。

もうひとつ国際学会ですがIAOS（国際統計学会の下部機関、国際政府統計学会）という学会に1990年代半ばに入りました。この国際学会はジェンダー統計研究の最先端の情報を把握したいと

思って、私の意思で入りました。

日本社会福祉学会は、大学の事情で職務として1998年に入りました。この学会に入っていないと社会福祉という領域の教員は認められないのです。大学の方針で無理やり入れられていたようなわけですが、ここでもいろいろな意味で勉強させていただいて、定年と同時に退会しました。

最後は経済統計学会です。この学会は2001年に入ったのですが、なぜ新しい学会にこの時期に入ったかというところ、このころ学会の会員女性比が低く問題になっていました。そこで私のパートナーがその学会の代表をしているとき、「女性比率を上げるために、あなたの知っている女性を入会させてほしい」ということになりました。私の弟子一同は殆んど全員、政府統計を使った研究をして、細かな点で気付きもありましたから、政府統計のユーザーの立場から、勉強にもなり発言すべきこともあるということで、私が先頭になって入会しました。ある時、経済統計学会総会に来た男性の先生が、部屋に入ろうとして、「いやに華やかだから、これはきっと違う学会だろう」と隣の部屋に行って、違うので戻ってきて、やはりそうだったという笑い話がありますが、その時、その学会の会員の先生方は自分の女性の弟子を、たくさん入会させて女性比を高めるのに貢献したわけです。こういう事情ですので、定年ですから失礼といいかねてまだ継続中です。

4 教育

次に、教育についてお話しします。まず、担当科目です。私は大学が「やれ」ということはやるという姿勢で来ましたが、皆さんはどうなのでしょう。私がかつてもいいかなと自ら思ったものは、家庭経済学です。大河内氏の『家庭経済学』等を読んでいてこれならやりたいと思っていました。「家庭経済学」は、生活経済学、消費者経済学も似たようなもので、労働力の再生産や消費とジェンダーとか、私もいろいろと考えるところがあって、やりがいがありました。生活統計論もその延長でよしました。

「婦人論」という科目もやりました。なぜ婦人論と言うのか、女性学でないのかと思う方もいらっしゃるかもしれませんが、これは、1975年を「国際婦人年」と当時呼んだその年に開講したもので、私の感覚がまだ「婦人」論だったのです。1970年代で、もう女性学が入ってきている時ですから、女性学でやるべきだったのかもしれませんが—。

「比較女性史論」という科目もやりました。これはやりたくなかったのですが、昭和女子大学の方針でした。改組で「日本文化史学科」（現歴史文化学科）という学科ができた時に、「比較女性史論」という科目を置いて2人の女性教員が担当を指名されました。私は歴史学科の出身でもないので、史論というのは困ると思いましたが、もう1人指名され教員は史学科出身だったのに、やはり渋りました。二人でいろいろ考えて、「仕方がない、やれと言われるのだったら、やればいいでしょう」と担当することにしました。幸い設置審の業績審査でクレームがつかずに通ったのでやりました。

もっともいやだったのは、「家庭管理学」、「家庭管理実習」、「家政学原論」です。2番目の職場に応募する時、この科目で募集していました。私は就職したいあまりに「やれます」と言って応募したのです。しかし、自然科学系の「家庭管理実習」だけは困ってしまいました。家政学というと日常の実践と混同する方がいますが、そのような単純なものではありません。この科目は、家事を

やっている時のエネルギーの消費量はどうなっているか、ダグラスバッグを背負って呼気中の炭酸ガスを測ったり、家事による疲労を測定するため、フリッカーテストとか、労働科学研究所あたりがやっているような、労働生理学的なことが主なのです。

また、「家庭管理学」の中身は、家族の時間と、金銭と、労力管理が中心です。労力管理というのは、家族員の中からだれを労働力商品として市場に出してペイドワークをさせるか、誰が、ペイドワークをするか（家族の労働力の再生産に労働力を費やすか）、そのようなことだったので、理論的中身はやれるわけです。

ただ、「家庭管理実習」だけにはまいりました。できないわけです。フリッカーテストをやれますかと言われても、やったこともなく、ダグラスバッグでどうやって呼気を測りますと言われてもそれもやったことはありません。でも、私は就職したい一心ですから、「できます」と言ってしまったのです。ただし、面接で怪しまれまして、「できる」ということを証書に書けと言われ、「私は家庭管理実習を担当することができます」と書いて、印鑑まで押しました。家庭管理実習館という離れた一軒家に泊まり込んで、3泊4日、ちょうど家庭と同じ規模で、献立も立て、買い物もし、記帳し、調理もやらなければならないのです。でも、私はただ就職したい一心ですから、もう何だって「やれます、やれます」と言い続けました。履修学生の数が多いと3泊4日を繰り返す回数がふえるのです。

それで、実験科目ということで助手が付いていたのですが、その助手の方に、「実はやれないんです、私は被験者になりますから、あなたが主にやってください。私に教えてください」と申しました。そこで、どうやってダグラスバッグを背負うのか教えてもらい、フリッカーテストとはどういうものか助手にお願いして教えてもらいました。校舎から離れたところに泊まり込んで、私はいつも学生と一緒にダグラスバッグを背負ってやりました。泊まり込みですから、助教授の私のほうが、若い助手より多く泊まっているので、いろいろわからないことがあると夜電話をして、どうしたらいいのとか助手に教えてもらったのです。学生も気の毒がって、いろいろ覚えてくれて、私に教えてくれるというようになりました。就職とはきれいごとではなく、このようなものだと私は思っているのです。

そのほか、社会福祉原論とか老人福祉論まで、必要に応じて担当しました。うちの学校に福祉学科を立ちあげる時、最初教員を増やさずにコースとして立ち上げるわけですから、社会政策出身ならば社会福祉と近いだろうということだったわけです。専門の教員が採用されてからは、社会福祉は社会政策ではないという排除の理論で、片隅に追いやられましたが、とにかく、その時大学がやれと言うことはやる、その姿勢で職業を続けてきました。

コースから新しく学科を編成する時、「福祉社会の社会政策」とか、「福祉ジェンダー統計論」という科目を起すことができました。「社会政策演習」という名称の演習も起しました。定年近くの数年、とにかく私は大学教員生活で初めて出自の「社会政策」という名前で演習をすることができました。でも、「社会政策」など何だかわからないという学生がいっぱい来るわけですから、看板だけだったようなところもあります。

大学院のほうは、最初は「生活造形研究」、「同演習」という科目名で担当していたのです。その後、何度か編成替えがあって、「生活福祉研究Ⅰ」はマスター、「同Ⅱ」はドクター、両者で「同演

習」を担当することになり、そこまで行った時はほっとしました。

次は学生ゼミ・卒論・院生指導です。私は大学が「やれ」と言うことは自分がやりましたが、学生・院生には、本人がやりたいということをやらせることをモットーとしてきました。やりたいというのを彼らが見つけたら、それをやらせるのが、私が勤めた大学では教師の義務だろうと思いました。ですから、ゼミ・卒論との付き合いということでは、さまざまな学生、心身の病や障がいをもっている学生を含めて、とにかく来るものは拒まずで、指導の工夫をすることにしました。

論文の書き方など、同じ事を40年、指導の人数分、言い続けました。最後の年は、「もうこういうことを二度といわなくてもいいのか」と感慨深いことでした。卒業する時に学生は、「先生、ありがとうございました、また来年から私たちに注意したのと同じことを学生に言うんですか。」「同じことを言いますよ。」「先生のお陰で論文の書き方、だいぶわかりました。」「よかったね。」と言って別れましたが、実は指導の人数分、私も学んでいたのです。いろいろ感ずるものはあります。

論文指導は楽ではないけれども、形ができていくのを見るのはうれしいことです。まず本人が喜びます。何をやっていいかわからないと最初言っていた学部生が、「先生、このテーマ、おもしろい」と言って熱中しはじめたら、私も一緒になって本当におもしろいと思えました。私は40年の専任生活のうち20年は短期大学でしたが、これは私のあまり望むところではなかったのです。短期大学だからだめだと言っているわけではないのです。大学院から浪人しないで就職できたのですから、ありがたいと思いましたが、そのころから院生を指導したいと強く思っていました。それは、私が経験した大学院の雰囲気、私の恩師とか周りの先生方とそれを囲む院生たちの環境が影響しているのではないかと思います。

修士論文や博士論文の指導ができるのは、自分の研究を投げ出してもやりたい種類のことでした。それでも20年間で、修士論文は13名、博士論文は、主指導と主査が違ったりしますが、主に私の指導で学位を取得した人が14名います。ただし、課程博士と論文博士、論文博士も課程の期間内にとれない論文博士と、まったくの完成した論文を提出する論文博士がいますから、いちがいに言えませんが、私の大学は完成した論文博士でも、ある程度の、相応の指導をしてからでないと言備審査をしないという形だったので、それぞれ工夫してやりました。

院生指導とは、私の定義では、大学院で単に講義するとか、側面から援助するという意味ではない。責任を持って主査として学位を取得させて、しかるべきポストに就職させるという意味なのです。ドクターはとったけれども、あとは知らないよといって就職できなければ指導の苦勞も無意味です。一流の大学だったら、そこの大学を出てドクターをとったというだけで、その先、数年待てば何とかなるでしょうが、しかるべきポストに就職させるという意味で、院生のメイン学会に私が所属することまでやって努力しました。

どのようなテーマで学位取得を助けたかを、＜表＞に示します。

5 研究と教育の関係

教育と研究の関係で見れば、私は最初の3つの研究をどう展開したか。②、③の家計と生活時間はつながっていて総括できます。そうすると、私の研究は①クララ・ツェトキーンを代表させた

表 私が指導して学位取得（博士：学術）した方々のテーマ等の一覧

	現職	テーマ	学位取得年月	学歴	備考
論文博士・指導1主査4	OM（現東京学芸大学教授）	大都市雇用労働者夫妻の生活時間からみた平等性に関する家庭経営学的研究	1996.3	東京学芸大学卒	単著あり
	SE（岐阜経済大学教授）	組織文化におけるジェンダーロールと女性労働に関する研究	1997.3	明治大学修士：経営学	単著あり ○
	AH（昭和女子大学名誉教授）	戦後日本の生活改善普及事業における女性農業者の地位向上に関する生活経営学的研究	2000.3	昭和女子大学卒	単著あり **
	OT（麗澤大学教授）	持続可能な発展に向けての静脈系社会の設計に関する研究	2000.10	京都大学卒	単著あり
	SY（昭和女子大学教授）	持続可能な農村地域形成にかかわるコミュニティ・エンパワーメントの女性視点からの実証的研究	2007.3	昭和女子大学修士：学術	
課程博士・指導1主査8	HK（横浜国立大学教授）	「家庭科教育の観点における生活時間配分と家事労働参加に関する研究—東京都世田谷区在住児童・生徒と保護者を中心として—」	1993.3	東京学芸大学教育学修士	単著あり
	MR（横浜国立大学准教授） (2010.4から教授)	「『持続可能な消費』のための消費者教育に関する研究—非営利セクターの役割を考慮に入れて—」	1998.3	横浜国立大学修士：教育学	単著あり
	KM（昭和女子大学准教授）	「日本の女性農業従事者の農業労働と生活の再生産労働に関する研究—ジェンダー統計をツールとして—」	2002.3	昭和女子大学修士：学術(学振特別研究者PD)	共著あり ○
	SY（聖徳大学講師） (2010.4から准教授)	「ボランティア活動とプロダクティブ・エイジングに関する研究—定年退職者の余暇生活とボランティア」	2004.3	横浜国立大学修士：教育学	単著あり ★
	MJ（昭和女子大学非常勤講師）	「多重債務者問題にみる現代日本の『日常的貧困』についての研究—ジェンダー・消費者教育・生活福祉の視点から—」	2005.3	横浜国立大学修士：教育学	単著あり ☆
	IJ（昭和女子大学准教授）	「高齢者ソーシャル・サービスと『新家事労働』・『新家計支出』に関する研究」	2005.9	昭和女子大学修士：学術	(2010.4 共編著出版)
	SA（千葉経済大短大部教授）	「ダイバーシティ・マネジメントの観点からみた企業におけるジェンダー平等戦略—ワークライフ・バランスとディセメント・ワーク実現のために—」	2006.3	麗澤大学修士：経営学	単著あり
	NS（千葉大学准教授）	「ESCAP 地域の生活時間調査とタイムユースリテラシー—人間開発・自立教育のツールとして—」	2006.3	東京学芸大学修士：教育学，オレゴン州立大学修士：女性学。文化人類学	
	YH（昭和女子大学助教）	「高等教育のユニバーサル・インクルーシブデザインと“D（ろう）/deaf（難聴）Women（女性）”に関する研究」	2009.3	昭和女子大学修士：学術	(2010.6 単著出版)

備考の○は昭和女子大学女性文化奨励賞，**は山川菊栄賞+日本生活学会今和次郎賞，★はNPO学会奨励賞，☆は社会政策学会奨励賞。

女性解放論研究と、他の②③を括った生活問題研究と2本ということになります。それで、講演の表題を、生活・女性問題というふうにさせていただきました。そして定年後、②③を私の範ちゅうから外して、①が私に迫ってくるという、いままでずっと理想に描いていた研究生活になりました。そこまでたどりつくプロセスを具体的に見ていきます。

（1）女性解放論研究

最初手がけたのは女性解放論研究です。いまでしたらフェミニズム・ジェンダー研究と言うと思いますが、ちょっと違うなと思うところがありますので、女性解放論研究で行きます。私は歴史研究者ではないのですが、歴史的に研究してきました。いまのフェミニズム・ジェンダー論研究者の中には、「1970年から女性運動が始まった」「それ以前は女性運動と呼べるものではない」と言う方もいます。では、その前は何だったのか。歴史的に見ていけば、そういう言い方は出来ないはずで、私は女性解放論を見る時に、クララ・ツェトキーンが1857年に生まれているので、少なくとも1848年の革命ぐらいまではさかのぼらなければならないという考え方でやってきました。本当はフランス革命のところまで行く必要がありますが、とにかく歴史的に見て、「1970年から始まった」などという言い方は、いろいろ含意はあるにせよ問題だと思います。

かつ、横断的、世界史的にみる。私の研究しているのはドイツで、ドイツのクララ・ツェトキーンという女性です。それを世界史的に位置づけてみるわけです。例えば後で出てくる国際女性デーなどをみる時、アメリカ社会党の運動は第2インターナショナルの運動で西洋とつながります。第3インターになってからアジアとつながって、日本ともつながっていくところをずっと追っていく。一時点を見る時も、例えば他国ではどうであったかとか、どういう人物が生まれているかとか、そういうふうにとずっと関連させ、一つのところだけ深く掘っていくことに終始しない。これは、このような見方は最近の傾向でもありますが、逆に限定された一点を子細に研究するというのもまたいま流の研究でもあります。

それから、階級とジェンダーの視点を関連させる。これはよく言われていることですが、ともすると一元的になる。階級一元論とよく批判されましたが、ジェンダー一元論というの大きいあることでして、そのどちらにも欠陥があります。最新の研究者の中には、クララを階級一元論的「言説」で切った文献解釈をやっている方もいますが、私はそうは思いません。多面的視点で見ないとクララという対象も全面的に把握できません。また過度のジェンダー主義の立場をとらない、ジェンダーの踏み絵を置かないということも私のやりかたです。

新しい動向を追いながらも、安易には飛びつかず批判的に見ていきます。私は歴史研究ではないと言っていますが、いま脚光をあびているジェンダー史研究のなかでもドイツ・ジェンダー史研究は注目せざるをえません。なぜなら、クララ・ツェトキーンについて、実にあっさりジェンダー史視点から切って、一面的なとらえ方をしているように思われるからです。それに対して私のとらえ方をどう対置するかが課題になっています。

それから、アウグスト・ベーベルやクララ・ツェトキーンが追った展望のことですが、彼らは「社会主義が女性を解放する」とはっきり言いました。しかし、現実そうはならなかったということで、両者はあまりにも安易に、フェミニズム・ジェンダー論から切り捨てられ、足蹴にされています。しかし私は、歴史的にとらえ、世界史的な展望にたつて容易に放棄しないということによって

きています。そもそも多様な意味を持つ「社会主義」をどうとらえるかの再検討なしには安易な結論はくだせません。

クララ・ツェトキンやアウグスト・ベーベルがかかわってくるところで、国際女性デーに関する研究につながっていきました。

ここで女性解放論に関して、私の書いた単著を紹介します。『クララ・ツェトキンの婦人論』（啓隆閣、1969年）は、私の青春の未熟な訳著です。30歳の時、マスター論文に使うため、全訳したものと、博士予備論文提出に際して考察したものです。それから15年がたって、84年に『クララ・ツェトキンの婦人解放論』（有斐閣、1984年）を出しています。この本の位置がいま非常に悩みの種です。これを博士申請論文としましたが、その審査にあたって、審査委員会から残された課題として指摘された点に実はまだ応えていないのです。それをしなければ死ねないと思ってここまで来ましたが、だんだんと年齢も上がってくるし、焦りを覚えます。

1985年に『現代婦人論入門』（白石書店）、92年に『両性の新しい秩序の世紀へ』（白石書店）という本を出しました。婦人から女性へ、婦人論から女性学、そしてジェンダー論への流れが背景にあり、それを意識して書いたものです。

クララ・ツェトキンが始めた国際女性デーのことをいろいろと調べなければならなくて、共著で『国際婦人デーの歴史』（校倉書房、1980年）を国際女性デーの70周年に、それから23年経って『国際女性デーは大河のように』（御茶の水書房、2003年）を単著で出しました。今年はちょうど国際女性デーの100周年です。2003年に出した本が100周年でちょっと目に留まるようになっています。

いま（2010年2月現在）この『国際女性デーは大河のように』を使って、地域で20人近くの方たちと5回の連続講座をやっています。5回目が3月6日に終わって、3月8日が国際女性デーですから、皆さん、中央集会に行きましょと誘おうと思っていますが、私の話が難しいと言って評判がよくありません。

3月8日の起源に関する伝説をとりあげて解説しましたが、「何年だって、どっちだっていいじゃないかと思ってしまうわ」といわれ、「どうだっていいことではありません。この時にニューヨークでデモがあったというのは本当かとニューヨークまで行って、市立図書館に入って当時の新聞記事まで見て調べてそのような事実はないということがわかるのです」と言うと、「へえーっ、そんなことまでするの」といわれ、いささか、がっかりもしました。地域の学習会の女性だけではありません。私がどんなに伝説から史実を明らかにすることを目指しても、いろいろな啓発的な文書は全然違うことを書いているわけです。何回か電話で史実と違いますよとマスコミにクレームをつけてみましたが、「どうだっていいじゃないか」という感じでした。「新しい研究の成果で書いてください。研究者は何のために研究していると思っているのですか」と言ってみましたが「国連の情報からとって書いています」というような返事が返ってくるわけです。国連の広報が正確だという保障はどこにもありません。

私は、国際女性デーの歴史にはかなりこだわってきました。いまは国連が定めた「国際デー」になっています。国連の日になって、各種集会も持たれるようになり、まるで国連が始めた日だといわんばかりの報道にも出くわします。

この研究のプロセスで、女性文化研究所の仕事と一点だけ繋がりを持てたことがあります。2004

年に出した昭和女子大学女性文化研究所編『バーベルの女性論再考』（御茶の水書房）です。自分のテーマと近いところに偶然つながった、勤務場所での唯一の仕事がこの仕事でした。私は女性文化研究所に雇われて、最初の15年はそこにいました。そこにいた時、最初の10年あまり、所長などでは全然ないわけです。この研究所に社会政策学会の事務局を置いた時も、所長などではなかったので、お願いして置かせていただいていたのですが、本当にやりたいと思う研究はなかなかできませんでした。ある事情で、2000年になってから所長を2期4年務めることになりましたので、その時に、自由な企画ができました。

それは、昭和女子大学の「女性文庫」という特殊文庫に、「ゲリッツェン女性史コレクション」という女性問題の世界的に有数のコレクションが入っていて、その中に、アウグスト・バーベルの『女性と社会主義』のドイツ語版、英語版の各版があったのです。バーベルは1879年から1909年まで何度も改訂していますが、そのほとんどが、英語とドイツ語が入っていたので、この機を逸してはならないと思って同僚と一緒に、2004年という私の所長の終わりの年に、『バーベルの女性論再考』と題して御茶の水書房から出版にこぎつけることができました。「給料をもらう仕事と自分の研究がつながることもあるのね」と思った年でした。

（2）家庭経済学

2番目家計研究の成果についてお話しします。「家庭経済学」を短大家政学科で20年講義して、昭和女子大学に移る時、その講義ノートをもとに有斐閣から『経済学叢書15 家庭経済学』（有斐閣、1990年）を出すことができました。大河内・籠山理論を出発点として荒又重雄氏の賃労働の理論からヒントを得て、私なりの体系をつくった講義を世に問うという形でした。昭和女子大学に行って、これを使って学生や院生教育をしました。学生には難しかったと思いますが学部でかぶりつきで聴いてくれていた2人が後で大学院に入学してきました。院に入ってきた段階でもう1度振り返って、いろいろ深く理解してくれたようです。家庭経済学ではいま生活経済論と名前が変わっても、私の院ゼミ出身者が何人か全国で、ひきついで発展させてくれているという感じがあります。

でも、1990年に出した本で、ずっと講義するわけにいきませんので、共著で『消費生活経済学』（光生館、1992年）、（これはやがて共編で2002年、2008年と版を重ねています）を手掛け、また単編著で『ジェンダーの生活経済論——持続可能な消費のために——』（有斐閣、2000年）もしました。この本の改訂版が4月に出ることになっています*。家庭経済学で何がおもしろいかというと、収支項目分類の変遷、経済の変遷、実体生活費、賃金とか価値分割、標準生活費、理論生活史などが、消費者物価指数の採用品目にどういうウエートで、いつ採用されて、それは生活様式をどう反映するかというのが興味深かったのです。

その他、途中で、家庭管理論に関しては、家族、家計、家事労働、生活時間も組み込んで1978年に有斐閣から『家庭管理論』を宮崎礼子氏との共編で出し、1989年に新版を出しました。また、大森和子氏との共著『家事労働』（光生館、1981年）とか、横山光子氏らとの『標準生活費の算定』（有斐閣、1981年）もしました。これらは、家政学でなければできないきめ細かな研究で、「家政学はこんな細かなことをやるのか」と社会政策学会の先生が驚くようなことをやるのです。例えば、標準生活費の算定というのはとても難しい研究でして、生活様式論も入るし、自然科学的な物質の

生命も考慮に入れなくてはなりません。賃金論を、経済学者は大胆に大雑把に論じていると思いますが、家政学的視点からは細かな論点が入ってきます。

(3) 生活時間共同研究の成果

特に、生活時間研究は、統計がジェンダー統計として1人の時間を見るわけですから、世帯単位の家計とは異なってきれいに出るので大変おもしろい研究でした。この研究は当初、私と大竹美登利氏、続いて天野寛子氏、森ます美氏と4人でやっていました。生活時間研究を通じて、家政学会に従来の家政学のパラダイム転換を迫った形になってしまい、悪者4人組、全共闘の殴りこみ、魑魅魍魎の跳梁跋扈などとあらぬ（当時の家政学から見れば有り得る）批判を受けたものです。

生活時間共同研究に関する本を全部、光生館から出しました。『生活時間——男女平等の家庭生活への家政学的アプローチ』（1984年）、『生活時間と生活様式』（1989年）、『生活時間と生活文化』（1994年）、『生活時間と生活意識』（2001年）、『生活時間と生活福祉』（2005年）です。『生活時間と生活意識』は韓国の研究者4名との共同研究でしたので、ハングル版がソウル大学出版会から出ています。

私たちの1975年の最初の生活時間調査は、日本家政学会誌にはレフェリー付きで3本載せましたが、本にはまとめられませんでした。2度目の80年調査から本で出版したのです。この25年の間に、調査論・調査技術・集計技術も変化し、最初は、手集計、パンチで穴をあけてのソート、コンピューターにプログラムをベーシックから組み立てる、PCが普及してくると、ロータスⅠⅡⅢという集計ソフトそれからエクセルを使用し、1990年代にはSPSSで集計をやりました。そうこうしているうちに、私と天野寛子氏は目もだんだんかすみ、もうこれまでと結局若手にこのテーマをゆだねました。生活時間の研究では、1994年に日本家政学会賞をいただきましたが——。

「生活時間を共同研究した意味・影響」について、天野氏が、「社会政策（伊藤）、家政学（天野）、両学問の生活時間研究の欠落点への2方向からの同時着目が出発点にあった」と最終講義でまとめています。私もそう思います。研究過程で多くの研究会を重ねていろいろ勉強しました。そして、常に共同研究ですから、シュレーとしての理論的闘いを挑むことができました。また、たくさんの若手を育てることができました。生活時間研究そのものとしてやるのではなくて、院生たちの個別のテーマの中に一部組み入れさせることによって、生活への視点を訓練することができ、学会誌へのレフェリー付きの投稿とか、国際学会での発表とか、韓国との共同研究とか、国際体験をして、院生教育の場としての質をたかめることができました。

国際学会への参加は、2008年のスイスのルツェルンで行われたIFHE100周年記念大会が院生と一緒にいった最後でした。アジア地区の家政学会にも、生活時間研究をもってよく出かけました。1日24時間というのは、世界共通語のようなものですから、どの国からきても、グラフで一目瞭然に理解できるという利点があります。それで議論を進めることができました。また、この研究には経済統計学専門の男性院生（法政大学院）も参加して、実際に調査をやる場面を調査論の視点から見て、博士学位申請論文に取り込み、さる大学に就職しました。彼は経済統計学会からこの論文をもとにした単著で奨励賞を獲得しています。

（4）これまでの研究・教育のまとめ

研究に関しては、私は『生活・女性問題をとらえる視点』（法律文化社、2008年）という本に書いたつもりでした。私は、新しいフェミニズム・ジェンダー論とはちょっと違う視点から対象を見ています。もちろんフェミニズム・ジェンダー論は強く念頭にありますが、1970年以前に女性解放運動などというものはなかったとか、家族を見る視点に違いがあって、結局、一匹おおかみのようなことになっています。そうした私の視点を、書き残しておきたいと思ってこの本を書いたのです。もう一つ、教育のほうは『女性研究者のエンパワーメント』（ドメス出版、2008年）という本を、エッセー風に、いろいろと院生教育の経験などを交えて書いています。

『生活・女性問題をとらえる視点』は、10の論文から成っています。第Ⅰ部「生活問題をとらえる：その視点と手法」は生活問題、第Ⅱ部「女性問題をとらえる：思想・運動・労働」は女性問題となっています。第Ⅰ部のほうは、世帯・家族・個人とか階級・ジェンダーなど、いまジェンダー論が取り上げている問題と、社会政策学会の中で1990年代前半から論じられている問題について、私が考えてきたことを書いたものです。第1章は「世帯・家族・個人と、階級・ジェンダー」、第2章「生活・ジェンダー・社会政策」もやはり社会政策とつながっています。第3章「家族内のジェンダー不平等と平等」は極めて家政学的な論文になっています。第4章「ジェンダー統計視点にたつ」はジェンダー統計視点からこれらのものを見ていく。世帯というのは見にくいのですが、見られなくもない。どうやれば見られるかということ、政府統計で追っていく。あるいは、ここは改善したらよいというところ、国際的にジェンダー統計がどこまで進んでいるか（日本の政府はそのへんは非常に疎いのではないのでしょうか）を書きました。第5章「社会福祉・社会政策・生活科学の学際性」は、最後に社会福祉に足を踏み入れた時に、学問的越境者排除の理論に対抗して、社会政策と生活科学と、その三つの学際性を考えたので、あまりまとまりませんでした、載せてみました。

第Ⅱ部のほうは女性問題です。第6章「女性解放思想と現代フェミニズム」は、現代フェミニズムが、第二波フェミニズムと呼ばれているものが、なにゆえにそれ以前の第一波フェミニズムを区別して、第一波フェミニズムの中に入っていた市民的なものと労働者的なものを、区別しないで、一緒にして（あるいは労働者的なものを無視して）葬り去るのかということ考えたものです。第7章「女性文化概念の多義性」は、女性文化研究所にいて、女性文化概念を勉強した結果を、ドイツの初期から、カルチュラル・スタディーズにおけるまでを、日本と対比して要約したものです。いちおう女性文化研究所にいた証です。第8章「21世紀の女性運動の課題から北京会議をふりかえる」は、1995年の北京会議が国連の女性運動のピークになっていますが、北京プラス5、北京プラス10（今年は北京プラス15ですが）を押さえておきたいという観点から書いたものです。第9章「戦後60年の日本の女性運動の思想を問う」は、依頼論文であまりうまくできていませんが、戦後60年の女性運動の思想を過去からと、現時点からと二方向で問うたものです。最後、第10章は、国際的な問題で、2000年以降に出た国連の文献を使って、ミレニウム・デベロップメント・ゴールズなどを中心として、「貧困の撲滅とディーセントワークを目指す世界の女性労働」ということで書きました。一応この中で言いたいことは言ったと思います。

私の定年にあわせて、教え子たちが文集と論文集を作ってくれました。私がほとんど知らないう

ちに作ってくれたのです。その論文集の題が『福祉社会における生活・労働・教育』（明石書店、2009年）です。私を入れて15人、14人は私のところでドクターをとった人たちですが、それぞれのテーマで自由に書き、堀内かおる氏という、今横浜国立大学の教授に昇格したばかりの、私の最初の弟子がうまくまとめてくれました。これは言うなれば私の宝物です。こうして月日がたち、私の本命の研究を、結局、定年退職後に持ち越しました。

おわりに

定年後、元同僚が、「何をしているの」と聞いてきますが、「決まっているでしょう、研究を続けていますよ」と答えます。また、定年というものは、ありがたく、必要だと切に思います。

クララ・ツェトキーンとはだれか。時代的背景と、彼女が対象としたすべて。女性問題だけならまだいいのですが、そうではなく、彼女がかかわったすべての世界を見たいと思います。先にも触れたジェンダー史研究が批判している論点をいま追っていますが、女性労働者保護と平等の問題（これは、現在もまだ未決着です）、経済的・社会的なものや家庭的なものと女性の関係（これも未解決です）、これらは、そう簡単に解決しきれものではないと思います。女性の要求に近づいて、そこから女性を組織するという運動論を、現代のフェミニズム・ジェンダー論で位置づけなければなりません。クララの場合、彼女自身の階級論があり、それを基礎にして女性にこちらから近づくという考え方が強く、そこから女性を組織するという運動論です。私はいま、地域に根ざして、女性の要求や運動に触れていますが、クララの理論との対比で観察しています。

それから、市場経済と女性労働・女性運動の問題。市場経済を超えたジェンダー平等を実現する社会システム。これはベーベルとツェトキーンが、「社会主義は男女平等を実現する」と言ったその問題とまさに関わることです。

最後に、学問、芸術、スポーツの領域では、ジェンダー視点からのすべての見直しが活発となり、日本学術会議もこれに呼応して、いまの学術会議の女性メンバーが、学問の見直しの先頭に立っています。また社会政策学会もその例外ではありませんでした。

女性運動は、国際女性年の1975年以降そうなっていますが、GO（ガバメント、国連を含めて）と、NGO（認証された）とのパートナーシップ、さらに一国を超えた国連の場でのロビイングの形態をとる時代に入っています。国内の組織を基礎としながらもそれを超えています。そうした運動と従来型運動とがミックスして共存しているのが日本の女性運動です。両方とも大事だと私は思っています。それらと、ソ連・東欧の崩壊、女性を解放するはずだった「社会主義」そのものの根本的再検討とか、検討を要する事項がたくさんありまして、定年後これらの問題と取り組んでいるわけです。多くの課題の前でどこまで進めるかわかりませんが、とにかく進めたいと思っています。

（いとう・せつ 昭和女子大学名誉教授）